

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住所 神奈川県川崎市川崎区扇町6番1号
氏名 早来工営株式会社
(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 小松稔明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

許可証確認用

複写及び他の使用目的は無効です

許可の年月日 平成28年 4月27日
許可の有効年月日 平成35年 4月26日

1 事業の範囲

廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ

以上8種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）の収集及び運搬（積替え又は保管を除く。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

変更届出	平成13年7月5日	住所を「北海道石狩市新港中央3丁目750番6」から「神奈川県相模原市橋本台一丁目7番1号」に変更
変更届出	平成14年6月24日	住所を「神奈川県相模原市橋本台一丁目7番1号」から「神奈川県川崎市川崎区扇町6番1号」に変更
更新許可	平成18年4月27日	
更新許可	平成23年4月27日	
更新許可	平成28年4月27日	
優良認定	平成28年4月27日	

5 鹿児島市の積替え許可の有無 有・無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考

「優良」の表示は、産業廃棄物収集運搬業の実施に関し優れた能力・実績を有する者として環境省令で定める基準に適合すると認められたことを示すものです。